

2020年5月26日

お客さま各位

烏山信用金庫

一部店舗における昼時間休業の終了について

烏山信用金庫（理事長 東原民範）は、金融サービスの維持継続と新型コロナウイルスの感染の拡大防止を目的に昼時間休業及び職員の交代勤務を実施してまいりましたが、このたび、緊急事態宣言が解除されたことを受け、交代勤務及び一部の店舗における昼時間休業を終了いたします。

昼時間休業期間中、お客様にはご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。当金庫では、今後もお客さまの健康と安全を最優先し新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるお客さまのご相談等に積極的に対応してまいります。

記

1. 通常営業再開日

2020年5月27日（水）

2. 対象店舗

7店舗

（本店営業部、宇都宮支店、平松支店、宇都宮南支店、岡本支店、宝積寺支店、氏家支店）

※ なお、緊急事態宣言前から昼時間休業を導入していた平出支店、御幸ヶ原支店、岡本駅前出張所、高部支店、黒羽支店、茂木支店は、これまでどおり昼時間休業（12：30～13：30）としております。

以上